

当金庫との取引にあたって、お客様の個人番号 ・法人番号をご提示いただく場合があります

1. 平成 28 年 1 月から、マイナンバー制度が開始します！

平成 28 年 1 月より社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が開始します。マイナンバー制度開始により、一人ひとりに異なる個人番号(12桁)が与えられ、社会保障・税・災害対策に活用されます。また、法人には法人番号(13桁)が与えられます。

2. 平成 27 年 10 月から、個人番号・法人番号が届きます！

個人番号は平成 27 年 10 月以降、各市町村からお客様宛てに通知されます。個人番号は、「通知カード」に記載されて届きます。個人番号は、税務関係の手続き等で必要となる大事なものです。「通知カード」が届きましたら、誤って捨てたり紛失したりせずに、**厳重に保管**してください。

法人番号は平成 27 年 10 月以降、国税庁長官から書面により通知されます。

3. 当金庫からのお願い！

マイナンバー制度の開始にあたって、一定の取引等を行う場合には、税務上、金融機関等へ個人番号・法人番号の告知が必要になることがあります。

当金庫においても、お客様とのお取引にあたって、個人番号・法人番号をご提示いただく場合がございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(法令で定められた手続き以外に利用することはありません。)

二本松信用金庫 お客様相談室(個人情報担当)

住 所：〒964-0807 福島県二本松市金色久保 2 2 7 - 9

電話番号：0 1 2 0 - 9 1 0 - 1 7 9

ホームページアドレス：<http://www.matsushin.jp/>



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫